

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(素鷲地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
1	石手川のアシを取り除いてきれいな石手川にしたい	<p>平成24年7月26日に開催された「石手川環境美化推進協議会」の中で、地元からの要望として報告しました。</p> <p>その後、愛媛県が平成25年9～10月に新石手(遍路橋上流)、日の出(立花橋上流)、立花(末広橋上流)の3地区で川底に溜まった土砂を撤去し、川底をならす工事を実施しました。</p> <p>これらの場所は、素鷲地区の石手川全体からすると一部ですので、今後も協議会等を通じて愛媛県に要望していきたいと考えています。</p>	都市整備部
2	認知症が増加していくなかで、認知症サポーターの養成とか成年後見人制度を広める必要があるのではないか	<p>平成18年度から実施している認知症サポーター養成講座は、平成26年3月末現在、地区住民、学校、銀行などを対象に370回開催し、15,649人のサポーターを養成しています。今年度も2,000人のサポーターの養成を目標に講座を実施しています。</p> <p>成年後見制度は、平成23年度から市民後見人養成講座の基礎・実務編を実施しており、平成23年度は25人、平成24年度は23人、平成25年度は15人の方が受講しています。平成26年度は、11月に「広報まつやま」で20人の受講者を募集する予定としており、今後も引き続き養成講座を開催する中で、市民後見人の候補となる人材を育成していきたいと考えています。</p> <p>また、認知症サポーターや成年後見制度の普及・啓発については、引き続きパンフレットやストリートビジョンを利用したCM映像に加え、各地域での説明会や講演会等を効果的に行っていきます。</p>	保健福祉部
3	素鷲校区に低所得者が安心して入れる特別養護老人ホームをつくっていただきたい	<p>特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の整備については、平成24年度から3カ年を計画期間とする「第5期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、施設整備が遅れている地区を優先的に、民間活力を活用した整備を進めることにしています。</p> <p>平成24年度に事業者の公募・選定を行い、平成25年度・26年度の2カ年で市内15カ所の整備を行っています。</p> <p>なお、素鷲地区を含め、施設整備の予定がなかった地区もあることから、平成26年度に策定を予定している第6期計画において、国の指針に基づき、対象者の伸びや待機者の状況などを考慮した上で、適切に反映していきたいと考えています。</p>	保健福祉部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(素鷲地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
4	民生委員が使命感を持って地域のために活躍すれば地域がよくなると思う。勉強会とかをやってほしい	<p>民生児童委員の研修については、毎年、市内各地区で10回、市主催が4回、県主催が8回、四国・全国規模2回、その他専門部会など6回を開催する中で、資質の向上や地域福祉の充実を図るとともに、研修後はそれぞれ地区へ研修成果を持ち帰って、地域の活動に活かされています。</p> <p>また民生児童委員協議会の各ブロックにおいて、松山市や社会福祉協議会等関係機関の職員を講師として、民生児童委員の心構えや認知症・DV被害者等についての研修を効果的に行っています。</p>	保健福祉部
5	立花2丁目には公園がなく、防災訓練など屋外の活動をするのに不便であるのでお願いしたい	<p>新たな公園整備の要望については、周辺環境や既設公園との配置等、一定の基準を満たすとともに、財政面や費用対効果等、総合的に判断して設置することになっています。</p> <p>立花地区には、北側に市内でも比較的規模の大きな石手川緑地が開設されています。この石手川緑地は、近年再整備を行い、従来のソフトボールグラウンドやテニスコートに加え、新たにフットサルコートや幼児用遊具を設置した芝生広場を開設するなど魅力の高い公園であるとともに、災害時には一時避難場所にもなっています。また、27台分の駐車場もあり、周辺地域の皆さんにとっても、スポーツ・レクリエーションをはじめ、防災活動や野外活動等、地域行事を行う際には、利便性の高い施設になっていますので、大いに活用していただければと思います。</p>	都市整備部
6	石手川、津波が来たらどこまで来るか心配である	<p>平成25年6月10日に愛媛県が公表した地震被害想定調査報告では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、松山市の最大震度は7、最高津波高は興居島の由良港で3.9m、この津波による直接的な影響(津波高1m)を受けるのは、松山港で約115分後と想定されています。</p> <p>素鷲地区については、直接的な津波の浸水や河川遡上による浸水被害は想定されていませんのでご安心いただけますが、大雨等による石手川の洪水被害が想定されていますので、河川から離れたところ(より標高の高い場所)に避難することが適切だと考えています。避難勧告等の発令に合わせて迅速に避難できるよう、防災マップなども参考に日頃から避難場所や避難経路等の確認をお願いします。</p> <p>また、任意の場所の標高を簡単に確認することができる「標高マップシステム」を松山市ホームページで公開していますので、ご自宅や避難場所などの正確な標高を確認し、正しく恐れ、落ち着いて避難ができるよう、日頃からの備えをお願いします。</p>	総合政策部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(素鷲地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
7	石手川の河川敷にハーフパイプをつくってほしい	<p>石手川の河川敷は河川法という法律が適用され、スポーツパークについては、愛媛県の許可を受けて設置していますが、洪水時に水の流れを妨げるような構造物の設置は原則的に許可を受けることができないため、ハーフパイプのような大型構造物の設置はできないことになっています。</p> <p>簡易な仮設の物として取り扱えるようであれば、松山市への申請でスポーツパーク内に設置することは可能ですが、その場合、台風や大雨等の増水時には速やかに撤去していただく必要があり、大きなものは設置できないことになっています。</p> <p>なお、松山中央公園の多目的競技場に併設しているサイクルパークでもスケートボードやBMXを行うことができ、フラットバンクやカーブボックスを備えていますので、こちらもご利用いただければと思います。</p>	総合政策部
8	ウォーキングイベントをこれからも実施してほしい	<p>松山城下の歴史や文化の再発見を目的に、「まつやまお城下ウォーク」を毎年秋頃に開催しています。14回目となる昨年は、約2,000人が参加し、「～鉄道の面影を訪ねて～」をテーマに、道後鉄道や松山電気軌道の軌道跡、坂の上の雲ミュージアム、ロープウェイ駅舎、栗田樗堂没後200年を迎える庚申庵史跡庭園など、全長約8キロのコースを散策しながら、まちの魅力を体感していただき、心地良い秋の一日を過ごしていただきました。また、ラジオで生中継することにより、参加者には歩きながらウォークの模様を聴いていただき、また、参加されていない一般の方たちリスナーにも、ラジオで擬似ウォークを体験していただくことができました。なお、今年度も11月下旬に開催する予定です。</p>	総合政策部
9	道路行政について 建築後退のあとのフォローがあればよいのではないか	<p>建築基準法による道路後退部分については、建築物の新築や建替え等、建築確認申請時に「狭あい道路拡幅整備事業」に基づき、松山市に寄付をしていただくことで市の道路となり、市が測量・分筆・登記・舗装工事を行い、道路管理課や管財課が管理をしています。</p> <p>この道路後退部分は寄付をされなくても、法律で建築物やブロック塀を造ることが規制されていますが、規制を受けないものについても通行に支障のある場合は、現地を調査して対応しますので、建築指導課や道路管理課までご連絡ください。</p> <p>松山市としては、今後も地元町内会や水利組合等にご協力をいただきながら、道路整備を進めていきたいと考えています。</p>	都市整備部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況(素鷲地区)

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
10	素鷲公民館体育館のトイレが一人しか使えない	平成23年度に高齢者や障がい者の利便性を確保するため、体育館のバリアフリー化工事を実施し、その際、身障者用トイレに改修するには車いすで利用できるスペースを確保する必要があったため、お一人ずつ利用するトイレの造りになりました。	教育委員会事務局
11	素鷲公民館にエレベーターをつけてほしい	エレベーターの設置については、現在、計画的に実施している公民館の耐震化工事終了後、地域の要望と財政負担のバランスを考え、設置スペースの確保や構造上の問題など、一定の条件が整う館から、大規模改修工事等にあわせて検討したいと考えています。	教育委員会事務局
12	素鷲小学校の校区をもとに戻してほしい	<p>校区割の変更には地域・学校からの要望と周辺の学校区を含めた人口動態、学校の施設面等を勘案して検討する必要があります。素鷲小学校と福音小学校の区域は、現在のところ校区を変更しなければならない大きな状況の変化が認められないことや、福音小学校は創立後20余年を経過し、多くの卒業生を輩出していることから、容易には校区を変更できないものと考えています。</p> <p>また、地域や学校の要望を受けて、平成15年度入学児童から住所地校区の学校より隣接する校区の学校のほうが通学距離が短く、安全に通学できる場合は、申請により通学する学校を選択できる、「通学区域弾力化」制度が導入され、従来の校区制度が緩和されています。</p> <p>なお、学校校区の設定は、地域コミュニティへ影響を及ぼす要因の一つともなっていますので、地域住民の皆さんと学校から通学区域の変更の要望が出されましたら、現行制度に基づいて、松山市通学区域調整審議会でも慎重に審議されることとなります。</p>	教育委員会事務局
13	福音小学校を老人ホームにしてほしい	今後、少子化により児童数の減少が予想されますが、福音小学校は、今年度当初においても563名の児童が通っていますので、福音小学校を老人ホームにすることは現在のところ考えていません。	教育委員会事務局